

住宅の省エネルギー基準の解説(第3版7刷)用正誤表

H24.04.27制定

頁	訂正箇所	誤	正	備考
86	上から15行目	…影響はわずかとみなされるので、その部材寸法Lを断熱材厚さ○とみなしてよい。	…影響はわずかとみなされるので、その部材寸法Lは断熱材厚さ△とみなしてよい。	
89	「表3.4.2-9 付加断熱材R値の低減係数」の(C)	「(C) 床」	「(C) 屋根」	床 ⇒ 屋根
95	表3.4.2-11(b) の中の番号[4]～[6]の部位の名前	外壁 充填 断熱	外壁 外張 断熱	充填 ⇒ 外張
132	表3.4.3-5の「建具の仕様」の欄(上から4マス目)	○○金属・プラスチック(木)複合構造製	(一重)金属・プラスチック(木)複合構造製	○○ ⇒ (一重)
	表3.4.3-5の「代表的なガラスの仕様例」の欄(上から7マス目)	(一重)低放射複層	低放射複層	(一重) ⇒ ○○
	表3.4.3-5の「代表的なガラスの仕様例」の欄(下から8マス目)	低放射複層(A12)	低放射複層(A6)	A12 ⇒ A6
	下から11行目	※下端密閉の例:カーテンの裾を○○まで垂らす。	※下端密閉の例:カーテンの裾を床面まで垂らす。	○○ ⇒ 床面
146	上から5行目	また、金属 鉄 橋部等の熱橋係数…	また、金属 熱 橋部等の熱橋係数…	鉄 ⇒ 熱
197	上から4行目	断熱化した壁体の防露に関しては、1.3.1(4)「防露性能の確保」でも…	断熱化した壁体の防露に関しては、1.3.2(4)「防露性能の確保」でも…	1 ⇒ 2
199	上から1行目	…ときの透湿抵抗が0.0034[m ² ・s・Pa/ng]以下(透湿係数290[ng/(m ² ・s・Pa)]以上)のものであり…。	…ときの透湿抵抗が0.0034[m ² ・s・Pa/ng]未 満 (透湿係数290[ng/(m ² ・s・Pa)] 超)のものであり…。	以下 ⇒ 未 満 以上 ⇒ 超
206	表5.2.3-4 透湿抵抗比計算表(例:天井の場合)の表中	① 室内側材料の透湿抵抗総和R'i=0.0125、 ② 【分子】0.0110、 ③ 透湿抵抗比 69.182、	① 室内側材料の透湿抵抗総和R'i=0.01197 ② 【分子】0.01053、 ③ 透湿抵抗比 66.226	
300	表7.2.2-2の「該当する用途、外気との開放条件」欄の上から2行目	ex. 外気に開放されていない共用廊下、共用…、…など	ex. 外気に開放されている共用廊下、共用…、…など	いない ⇒ いる
	同上欄の7行目	ex. 外気に開放されている店舗、共用廊下、共用…、…など	ex. 外気に開放されていない店舗、共用廊下、共用…、…など	いる ⇒ いない